

平成30年度  
第4回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会  
議事概要

日時：平成30年10月10日（水）15時00分～17時00分  
場所：大阪府咲洲庁舎 45階会議室  
出席者：増田部会長、遠藤委員、佐久間委員、平井委員（阪委員 欠席）

## 1 開 会

## 2 議事概要

会議の公開・非公開について審議した結果、原則として公開とするが、事業選定にかかる審査については、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため非公開とすることと決定した。

### 議題1 「みどりづくり活動助成事業」の審査について（資料2）

申請のあった2件について、申請者からの事業計画内容等のプレゼンテーション及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき、合計点数100点満点、4つの項目ごとに25点の配点で審査。

#### 【審査基準】

- ① 維持管理
  - ・適切かつ継続的な維持管理が見込まれる計画となっているか、その体制づくりができているか。
- ② 地域交流
  - ・地域住民の協働による緑化活動となっているか、
  - ・緑化活動を通じた地域の交流が計画されているか
- ③ 整備後の活用
  - ・整備（緑化）後の具体的な活用方法が計画されているか
- ④ 整備・管理費用（経費の妥当性）
  - ・整備・管理費用について十分に検証され、市場価格等から勘案して適切な内容となっているか

・各審査委員の評価点合計点数（上記項目①～④の評価点合計）の平均値（小数点以下第1位を四捨五入）により事業の順位付けを行い、原則として高得点の事業から予算の範囲内で採択する。ただし、同点となった事業については、部会の審議により順位を決定する。

・審査に当たっては、各審査委員の上記項目①～④の評価点合計点数の平均値が、60点に満たないものは不採択とする。

・申請のあった1件について、審査の結果、地域交流、整備後の活用を、より具体的な内容を示すよう附帯意見があったが、評価点の下限値以上であり、採択について適当と認めた。

## 3 閉 会